

7/23 (火) 中部支部、7/24 (水) 中遠支部 再度のご案内

※まだ空きがありますので積極的なご参加をお願いいたします。開催前日まで受け付けます。

ただし定員に達した場合はご容赦ください。

7月19日 静岡県トラック協会

令和6年6月19日

静岡県内の貨物自動車運送事業 代表者 殿

静岡県労働局
中部運輸局静岡運輸支局
一般社団法人静岡県トラック協会

労働時間等説明会（改善基準告示改正を含む）の開催について

今般、改善基準告示改正、平成31年4月より施行されている改正労働基準法等の内容を含む労働時間に関する法制度等の周知、理解の促進、中部運輸局静岡運輸支局による標準的な運賃、標準貨物自動車運送約款の改定等について、トラック事業の事業場を対象とする説明会を下記のとおり開催いたしますので、ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、貴事業場の労務等管理責任者の方のご出席をいただきますよう、お願い申し上げます。

本説明会への参加の連絡につきましては、WEB申込みにて御回答いただきますよう、併せてお願いいたします。

WEB申込：下記予約システム URL へアクセスしてお申し込みください。

<https://074eb02a.viewer.kintoneapp.com/public/szta-seminar>

※右のQRコードも同じURLを開きます。



1 開催日時、場所等

	開催日	時間	会場	定員	説明者
①	7月23日(火)	午前の部 10:30~12:00	静岡県トラック協会 中部支部 (榛原郡吉田町川尻 901-1)	各回 64名	島田労働基準 監督署
②	7月24日(水)	午後の部 13:30~15:00	静岡県トラック協会 中遠支部 (袋井市土橋 80-1)	各回 25名	磐田労働基準 監督署

※午前の部・午後の部のいずれかお選びください。内容は同じものです。

2 説明内容

- (1) 改正労働基準法等 (36 協定新様式、時間外労働の上限規制等)、改正改善基準告示の内容について ※労働基準監督署
- (2) 標準的な運賃、標準貨物自動車運送約款、その他改正について ※静岡運輸支局

3 お問い合わせ先

- (1) 説明内容について

静岡労働局労働基準部監督課 (電話：(054) 254-6352) 担当：林

中部運輸局静岡運輸支局 (電話：(054) 261-1191) 担当：吉田

- (2) 説明会への参加について

一般社団法人静岡県トラック協会 (電話：(054) 283-1910) 担当：業務部

労働時間等説明会（改善基準告示改正を含む）

次 第

1. 開 会

2. セミナー

- （１）改正労働基準法等（３６協定新様式、時間外労働の上限規制等）、改正改善基準告示の内容について
- （２）標準的な運賃、標準貨物自動車運送約款、その他改正について

3. 閉 会